

令和6年度（令和7年4月1日採用）野田市職員採用試験（土木技術職（上級）・建築技術職（上級））の実施について

令和6年度（令和7年4月1日採用）野田市職員採用試験（土木技術職（上級）・建築技術職（上級））を次のとおり実施します。

令和6年6月4日

野田市長 鈴木 有

1 募集内容

試験種	採用予定人員	職務内容	受験資格	試験程度
土木技術職	上級 2名程度	市長部局、各種委員会等事務局、公営企業関係機関に勤務し、道路、河川排水、下水道、公園等の事業に関する企画・設計、施工管理等の業務に従事します。（※）	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、学校若しくは学校に準じる教育機関において土木に関する課程を専攻して卒業した者、又は令和7年3月31日までに卒業見込みの者。	大学卒業程度
建築技術職	上級 1名程度	市長部局、各種委員会等事務局、公営企業関係機関に勤務し、法令に基づく許認可・指導、施設の新築・増改築・修繕に関する設計、施工管理等の業務に従事します。（※）	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかに該当する者 ①学校若しくは学校に準じる教育機関において建築に関する課程を専攻して卒業した者、又は令和7年3月31日までに卒業見込みの者 ②建築士法に規定する一級建築士又は二級建築士の資格を有する者、又は一級建築士試験又は二級建築士試験に合格している者	大学卒業程度

（※）土木技術職（上級）及び建築技術職（上級）の職務については、上記のほか、将来の幹部職員の育成、能力開発の一環として、市政に関する幅広い知識を習得できるように、一般行政事務にも従事していただく場合があります。

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない者
- （2）民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- （3）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （4）野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （5）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 申込方法

- （1）申込方法

郵 送	申込方法	申込書及び受験票（63 円切手貼付）に必要事項を全て自筆により記入し、申込書に写真を貼り、野田市総務部人事課（11 問合せ・書類提出先参照）へ郵送してください（受験票は、はがきによる返送となりますので、封筒による受験票の返送を希望する場合、又はホームページから入手した申込書及び受験票を使用する場合は、受験票には63 円切手を貼らずに84 円切手を貼った定形封筒を同封してください。）。郵送は、簡易書留等引き受けから配達までが記録される郵便で提出してください。
	受付期間	令和6年7月1日(月)～8月13日(火) ※8月13日の消印有効
持 参	申込方法	申込書及び受験票に必要事項を全て自筆により記入し、申込書に写真を貼り、野田市役所3階総務部人事課へ直接持参してください。 (持参の場合、受験票に切手の貼付は必要ありません。)
	受付期間	令和6年7月1日(月)～8月13日(火) ※土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで
インター ネ ッ ト	申込方法	申込手続を行う前に野田市ホームページ (https://www.city.noda.chiba.jp/) の「職員採用情報」のページでインターネットによる申込方法について確認の上、「ちば電子申請サービス」のページから、申込画面上の注意事項に従って手続をしてください。 ご使用の機種や環境によって、システムに対応できない場合がありますので、その場合は郵送又は持参により申し込んでください。 *メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
	受付期間	令和6年7月1日(月)午前8時30分～8月6日(火)午後5時15分受信有効

(2) 提出書類（(ア)はお返しできません。）

(ア) 野田市職員採用試験申込書 (イ) 受験票

※記載事項は全て記入してください。記載漏れがある場合は受付できません。

(3) 記載事項に虚偽、不正があるときは、採用される資格を失うことがあります。

(4) 提出書類が整っていない場合、記載漏れがある場合及び受付期間終了後は受け付けません。

(5) 身体の障がい等の理由により、受験にあたって配慮を必要とされる場合は、必ず申込時に電話等にて野田市人事課へ連絡してください。

3 試験の日時及び会場

試 験 区 分	日 時 ・ 会 場
第1次試験	令和6年9月22日(日) 試験会場 野田市役所 受 付 正午～午後0時30分 試験開始 午後1時10分 ※ 応募の状況によっては、試験会場を変更する場合がありますので、受験前に必ず市のホームページ又は電話で確認してください。
第2次試験	令和6年10月23日(水) 試験会場 野田市役所 ※ 詳細は、第1次試験合格者に通知します。 ※ 当日は、必ず指定の時刻までに集合してください。遅刻者は受験できません。
第3次試験	令和6年11月25日(月) 試験会場 野田市役所 ※ 詳細は、第2次試験合格者に通知します。 ※ 当日は、必ず指定の時刻までに集合してください。遅刻者は受験できません。

*採用試験会場においては、受験者用として駐車場の確保はしていませんので、公共交通機関を利用してください。

【第1次試験当日用意するもの】

(ア) 受験票（写真を貼ったもの）

(イ) 野田市職員採用試験申込書（インターネットによる申込みの方のみ（写真を貼ったもの））

(ウ) 筆記用具

HBの鉛筆（シャープペン不可）、消しゴム、黒のボールペン（消せるボールペン不可）

4 試験の方法

(1) 第1次試験

試験職種	試験科目	時間	出題分野	試験程度
土木技術職（上級）	択一式門	2時間	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工	大学卒業程度
建築技術職（上級）	択一式門	2時間	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備及び建築施工	大学卒業程度

(2) 第2次試験

面接試験（個別面接）

(3) 第3次試験

面接試験（個別面接）

注 欠席により受験しない場合は、失格となります。

5 第一次試験時間割

試験職種	12:40～13:10	13:10～15:10
土木技術職（上級） 建築技術職（上級）	説明（30分）	専門試験（2時間）

6 合格者の発表

(1) 第1次試験の可否は、10月上旬頃に文書で受験者全員に通知します。

(2) 第2次試験の可否は、11月上旬頃に文書で第2次試験受験者全員に通知します。

(3) 第3次試験の可否は、12月中旬頃に文書で第3次試験受験者全員に通知します。

※ 可否について、電話等での問合せには、一切お答えできません。

7 採用

(1) 最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者が採用者を決定します。

(2) 採用は、令和7年4月1日の予定です。

(3) 採用予定者に対し、受験資格資料等の提出により受験資格のないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

8 給与等

(1) 令和6年4月1日現在の初任給（地域手当含む）

土木技術職（上級） 建築技術職（上級）
214,544円

(2) 給与は、野田市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、上記給料以外に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(3) 職務経験等がある場合は、職歴に応じて初任給を決定します。

9 勤務時間、休暇等

(1) 勤務時間 1週間当たりの勤務時間は38時間45分

(2) 有給休暇 年次休暇(4月採用の場合は年間15日、その翌年から年間20日)及び夏季、結婚、出産、忌引等の場合に与えられる特別休暇等があります。

(3) その他 育児休業制度や介護休暇制度のほか、厚生年金保険制度、共済療養給付制度(健康保険に相当)、退職金制度等があります。

10 その他

この採用試験の結果等については、口頭で閲覧の申出をすることができます。電話、はがき等によ

る申出はできませんので、受験者本人であることを確認できる運転免許証等を持参の上、直接閲覧場所までお越しください。

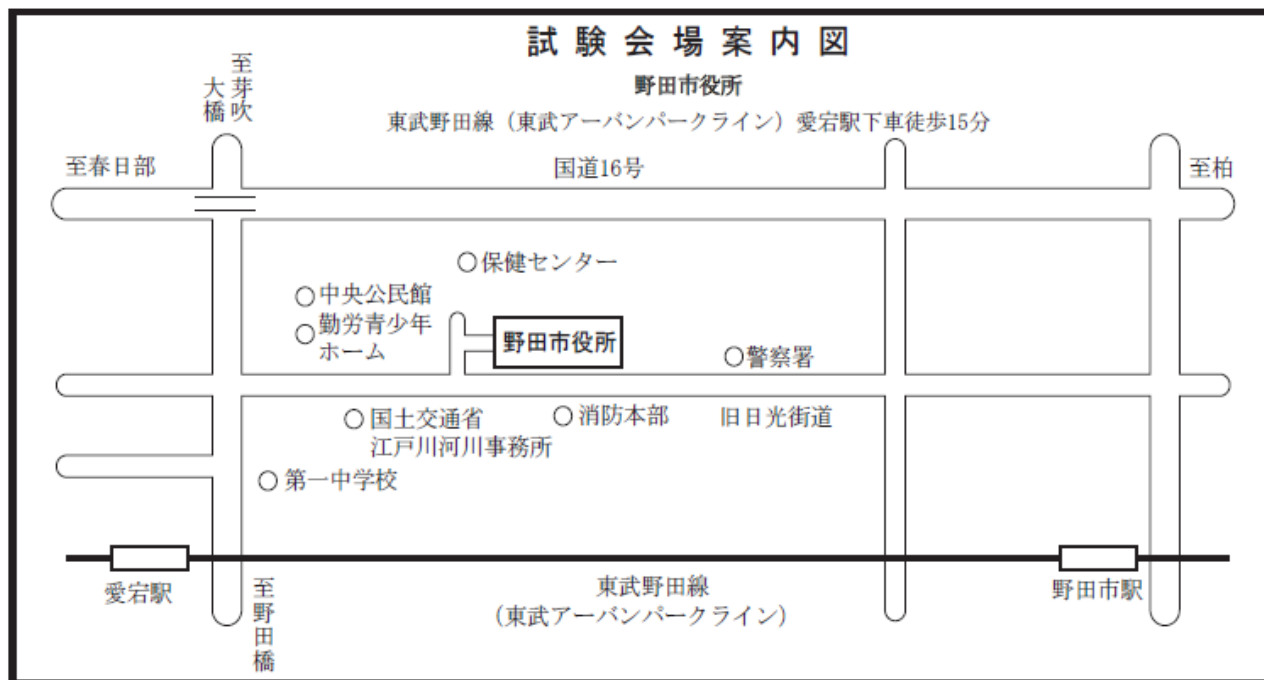
閲覧の申出をすることができる人	閲覧内容	閲覧期間・閲覧場所
各試験不合格者 (本人に限る)	総合得点及び総合順位	可否通知発送の日から1か月間 市役所3階人事課

11 問合せ・書類提出先

〒278-8550 千葉県野田市鶴奉7番地の1

野田市総務部人事課（市役所3階）

電話番号 04(7199)4919 / 04(7123)1072



野田市職員採用試験は、市民の方の貴重な税金を使って行われるものです。申し込みをする方は、必ず受験されますようお願いいたします。